

調達要求番号：2SB01A30062

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号			仕 様 書 番 号
空調機設置役務	福岡地本－232217		
	作 成	令和 5 年 1 月 2 0 日	
	変 更	令和 年 月 日	
	作成部課名	自衛隊福岡地方協力本部総務課	
	作 成 者	准尉 小野 祐二	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊福岡地方協力本部空調機設置役務について規定する。

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

自衛隊福岡地方協力本部の空調機設置作業（電気工事含む）とする。

2.1.1 履行期限

令和5年3月31日

2.1.2 場所

福岡市博多区竹丘町1－12（自衛隊福岡地方協力本部）

2.1.3 設置場所

設置場所は図1による

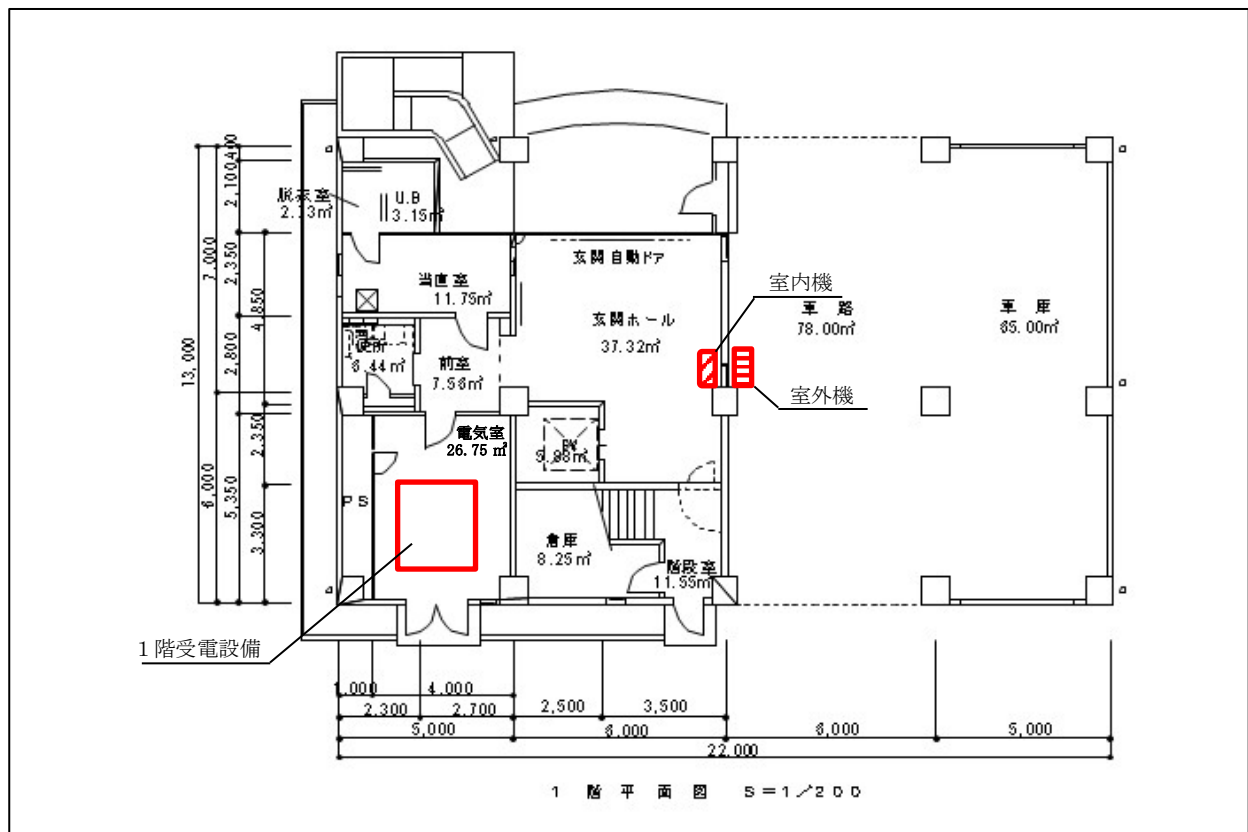


図1-設置場所

2.1.4 設置要領

2.1.4.1 設置空調機

設置空調機は官給品とし、細部は表1による。

表1ー設置空調機

品 名	機種名	規格等	数量
冷暖房兼用空気調節装置	三菱重工(株) FDFXP803HAG4AG	床置縦形 3.0馬力 三相200V	1

2.1.4.2 空調機への電力供給

- 使用電力は既設建物の電源を使用するものとし、電力接続作業は契約相手方の負担で実施するものとする。
- 使用する電源は1階電気室内のキュービクル（空調機用回路）から分岐し、空調機までの電気配線は、電気室の壁貫通後、天井内ころがし配線とし天井からの立下りはメタルモールで保護する。
- 監督官が指示する車路の壁面に防水プラボックスを取り付け、空調機用のブレーカー（空調機の容量に見合う定格電流のもの）を設置する。

2.1.4.3 空調機器

- 室内機には室内機用の木台を取り付ける。
- 室外機は車路の壁面へ設置するものとし、監督官の指示する場所に壁面架台を取り付ける。

2.1.4.4 配管類

- 屋外への配管等の取り出しは、既設フィックス窓を配管用アルミパネルに取替え配管するものとする。
- 屋外の冷媒配管等は、配管化粧カバー内へ配管する。

2.2 作業に関する要求

a) 一般事項

- 本作業は、本仕様書に基づき実施するものとする。
- 本作業中、設置器材及び他の施設等に損傷を与えないよう十分注意して作業を実施する事。万一損傷を与えた場合には監督官に報告するとともに、契約相手方の責任において速やかに原状復旧するものとする。
- 安全規律・作業規律を厳守するものとする。

b) その他

- 細部設置位置等については、監督官等の指示を受けるものとする。
- 本作業で発生した廃材等は、契約相手方の負担で処理するものとする。

3 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 安全管理

本作業の実施にあたっては、常に整理整頓を行い、危険な場所には必要な安全措置を講じ、事故の防止に努める。

4.2 作業報告

- a) 本作業終了後速やかに作業報告書を1部提出する事。
- b) 作業報告書で使用する写真は80万画素以上のカラーとし, 作業前・作業中・完成後・主な作業段階毎に撮影し簿冊に整理し提出するものとする。

4.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容について疑義を生じた場合は, すべて契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

4.4 秘密保全

本作業の履行にあたり, 直接又は間接を問わず知り得た事項について, 第三者への提供を行ってはならない。